

公園・緑道愛護通信

公園みどり推進課
2025/10月号
NO.66

秋風が心地よく感じられる季節になりました。皆様、体調などくずされていませんか。

日頃は公園等の清掃などにご協力いただき、誠にありがとうございます。

＊清掃ごみの分別を・・・

集めたごみは、可燃ごみと不燃ごみ（カン・ビンなど）に分別してください。

長い枝などは、ごみと一緒に入口付近に見えやすい場所に、かためて置いて下さい。

大きな家具等などの不法投棄があった場合は、公園みどり推進課までご連絡ください。



＊除草したときの土について

ごみ焼却場の機械故障などの原因や、袋が重くなり、腰痛などの原因にもなります。

面倒くさい、落としにくいとは思いますが、できるだけ土は落として袋に入れてください。



＊遊具・施設点検のおねがい

専門業者による定期的な遊具などの点検を実施していますが、自主管理、愛護団体の皆さんにもご協力を御願ひします。

遊具や施設の不具合や気になるところがあれば、すぐにご連絡ください。



＊ゴミ回収は、毎週月曜日 または火曜日です。

回収しやすい公園の入口付近に出してください。

＊活動に関する報告様式等について

自主管理・愛護の市ホームページをリニューアル！各種届出様式などがダウンロードできるようになりました。

また、新規の登録申請については、電子申請もできるようになっております。新規でお考えのお知り合い等、おられましたら是非ご紹介ください。

トップページ＞まちづくり・環境＞環境政策＞市民の環境活動＞自主管理協定・愛護通信＞公園自主管理協定制度と公園愛護活動制度

こちらのQRコードからアクセス！⇒



 **自主管理・愛護活動の新規登録を随時募集しています** 

◇お問い合わせ先◇

公園みどり推進課 維持管理係

電話：06-6843-4000 FAX：06-6845-5813

E-mail：kouen@city.toyonaka.osaka.jp